



大規模水害に対する氾濫被害の最小化のため
**避難する
 防災力を育てる
 地域を守る**
 北上川上流洪水減災対策協議会



胸に刻もう
『カスリン・アイオン台風70年』
 ～風化させない歴史とつなげる未来～

防災・河川環境教育の充実に係る 取組の強化について

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所



「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画 (平成29年6月20日)

防災教育の促進(大規模氾濫減災協議会の活用)

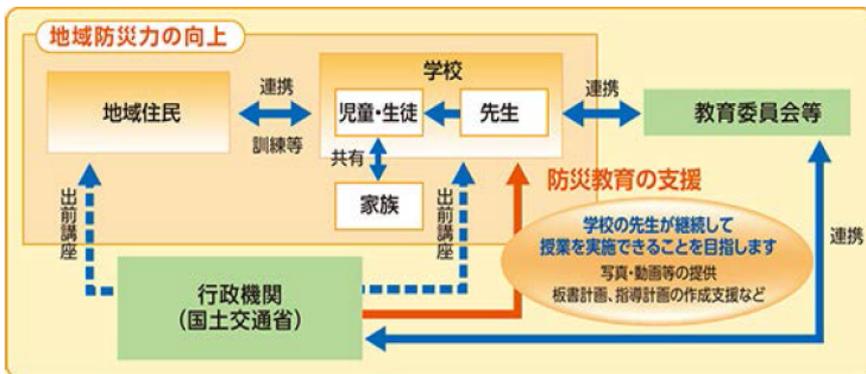
- 平成29年度に国管理河川の全ての129協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手
- 平成30年度末までに、国の支援により作成した指導計画を、都道府県管理河川を含む協議会に関連する市町村の全ての学校に共有

今後のスケジュール

国管理河川 国・都道府県管理河川共通

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
平成28年度より、28校において指導計画の作成支援を先行して実施	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度中に、国管理河川の全ての129協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、平成30年度末までに、防災教育に関する指導計画を作成できるよう支援 国の支援により作成された指導計画を都道府県管理河川を含む協議会に関連する市町村の全ての学校に共有 		引き続き、防災教育の実施を支援		
学習指導要領改訂 平成29年3月31日	(平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の周知・徹底・移行期間)		(平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の全面实施)		

防災教育における支援体制(イメージ)



防災教育の支援(例)

授業を充実するための資料提供

【子供たちにも分かりやすいイラストを作成】



ドアの外に30cm水がたまると、ドアが開かなくなってしまうよ！
 ⇒家の周りが水に浸かる前に安全な場所に逃げよう！



足下が見えない中歩くと、マンホールや水路に気づかず落ちてしまうことがあるよ！
 ⇒家の周りが水に浸かる前に安全な場所に逃げよう！

洪水減災対策協議会【防災教育の促進(案)】

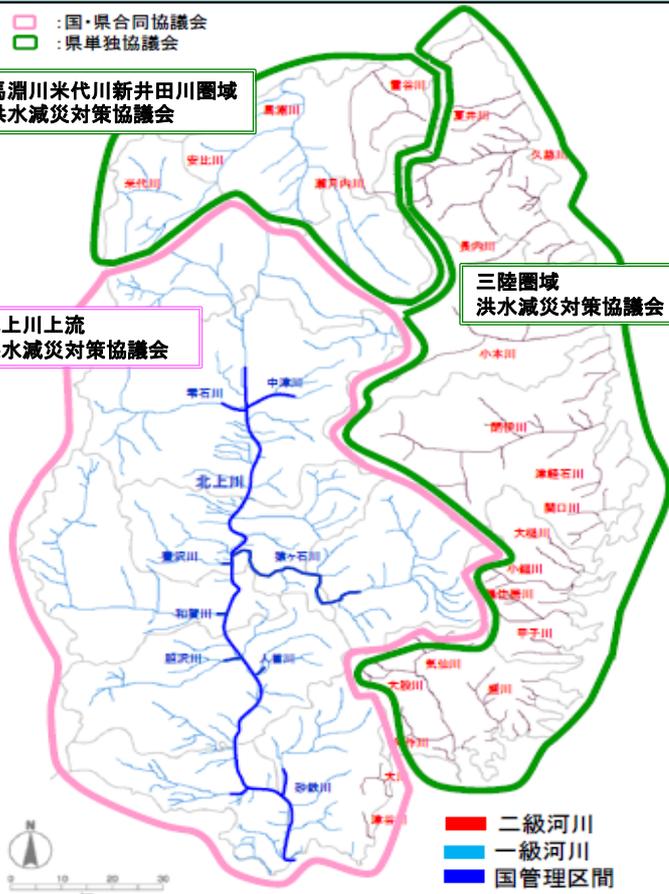
「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会

- : 国・県合同協議会
- : 県単独協議会

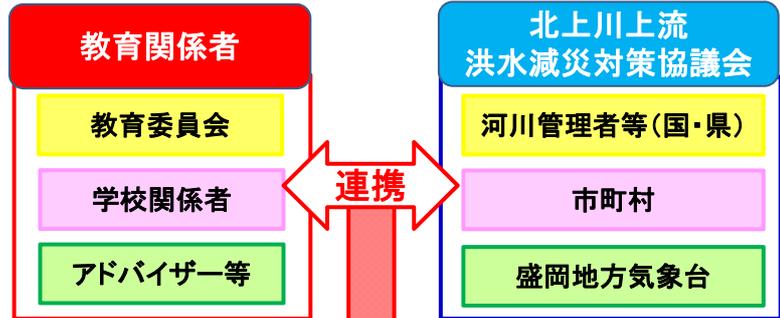
馬淵川米代川新井田川圏域
洪水減災対策協議会

北上川上流
洪水減災対策協議会

三陸圏域
洪水減災対策協議会



洪水減災対策協議会における防災教育の促進(案)



防災教育・河川環境教育 分科会の設置

- ・指導計画の作成支援に着手
- ・支援実施学校を決定

H29年度

H30年度

指導計画を全学校へ共有

- ・北上川上流洪水減災対策協議会
- ・馬淵川米代川新井田川圏域洪水減災対策協議会
- ・三陸圏域洪水減災対策協議会

H31～H33年度

引き続き、防災教育の実施を支援

2

北上川上流 防災教育・河川環境教育分科会スケジュール(案)

年度	月	幹事会 協議会	【分科会】 防災教育関係	開催内容	備考
H29	2		事務局打合せ	・2月16日 岩手県教育事務所会議	・防災教育促進の説明
	3		事務局打合せ	・対象校調整、 「いわての防災スクール」を対象校	
H30	5	幹事会		協議会に向けた事前協議	
	6 月上旬	協議会			・6月4日 モデル校担当者会議
	6 下旬 ～7 月上旬		分科会開催(案)	モデル校と協働作業による 指導計画(案)の作成支援	●モデル支援校ヒアリング 【学校現場ニーズ把握】 ・教材骨子構成及び考え方 ・教材の改善すべき点等
	12		分科会開催(案)	・指導計画(案)を作成	
	2			・指導計画を全ての学校に共有	防災スクール発表会 (毎年2月)
H31 以降				・防災教育の支援を継続	(教材の改良・アンケート等)

3

《平成29年度の実施例 ～盛岡市仁王小学校～》

提供した資料を授業に活用

○経緯

・H29年6月7日 岩手大学教育学研究科 院生「吉田 隆」と、防災教育の取り組みについて打ち合わせを行い、北上川に関するパンフレット、写真集の提供を行った。

また、6月22日、岩手河川国道事務所のHPの盛岡市市街地洪水氾濫シミュレーションの動画を提供した。

○授業実施

- 平成29年6月27日(火)
- 4年生 盛岡市に起こりうる災害について資料から調べること、水害の可能性や水害が起こったときの避難避難場所について知る。

<授業内容>

- 映像資料より、日本はこれまで、日本はこれまで様々な災害の歴史があることをとらえる。
- 自分達の仁王小学校の学区では、どのような災害が起こるか航空写真をもとに予想する。
- 盛岡市の災害の歴史資料と水害ハザードマップをもとに調べる。
- 仁王小学校の体育館が緊急避難場所となっていることを知る。

提供した資料



明治時代の中津川の洪水の写真(H25版北上川の軌跡より)



盛岡市の洪水の写真(北上川62.8洪水写真集より)



盛岡市街地洪水氾濫シミュレーションの動画



盛岡市ハザードマップ

授業の状況



岩手河川国道事務所より提供した資料を使用。

《平成29年度の実施例 ～紫波町立紫波第一中学校～》

提供した資料を授業に活用

○経緯

・H29年9月1日 紫波町立第一中学校「伊東裕行」と、防災教育の取り組みについて打ち合わせを行い、北上川に関する洪水の写真を提供した。

○授業実施

- 平成29年9月22日(金)
- 2年生 東京書籍 新しい社会 地理(1～2年生共通) P184 3 多様な環境問題と環境保全の取り組み

<授業内容>

- 九州地方の人々は自然災害に対してどのように取り組んでいるかをとらえる授業であり、この中で学校の身近な地域(岩手県)の水害を紹介した。

提供した資料の一部



H19.9洪水矢巾町西徳田地区



H25.8北上川紫波橋付近の航空写真



H25.8洪水紫波町古館地区



H25.8洪水紫波町高水寺地区(国道4号)



岩手河川国道事務所より提供した資料を使用。

北上川上流 防災教育・河川環境教育分科会[仮称]

設立趣旨

北上川流域に未曾有の被害をもたらした昭和 22 年のカスリン台風、翌 23 年のアイオン台風の水害の記憶を未来へ語り伝え、次世代へ引き継ぎ防災意識の向上に資することが災害に強い地域社会の構築に向けて重要となります。

北上川と暮らしの関わりを正しく理解し、地域への愛着心を養いつつ、自然災害に関する「心構え」と「知識」を備え、主体的に危険を回避する判断力を備えた個人を育成する取り組みを小学校及び中学校教育のなかで展開していき、これにより子供から家庭、さらには地域へと展開させていくことを目的に、北上川上流 防災教育・河川環境教育分科会[仮称]を設立します。

北上川上流 防災教育・河川環境教育分科会 規約(案)

(名称)

第1条 本協議会は、「北上川上流 防災教育・河川環境教育分科会[仮称]」（以下「分科会」という）と称する。

(目的)

第2条 本分科会は、北上川と暮らしの関わりを正しく理解し、地域への愛着心を養いつつ、自然災害に関する「心構え」と「知識」を備え、主体的に危険を回避する判断力を備えた個人を育成する取り組みを小学校及び中学校教育のなかで展開していき、これにより子供から家庭、さらには地域へと展開させていくことを目的とする。

(分科会の実施事項)

第3条 分科会において実施する事項は、以下のとおりとする。

- 2 モデル支援校の決定及び支援方法の検討
- 3 指導計画(案)の作成支援及びモデル校での試行・実践による改定
- 4 教育委員会を通じた他校への普及・展開
- 5 その他、上記の目的を達成するために必要な事項の検討

(分科会の構成)

第4条 本分科会は、別表1の職にある者をもって構成する。

- 2 分科会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 事務局は、分科会に諮り、第1項による者のほか、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を分科会に助言を求めることができる。

(分科会資料等の公表)

第5条 分科会に提出された資料等については公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、分科会に諮り、非公表にすることができる。

- 2 分科会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第6条 分科会の庶務を行うため、事務局を北上川上流洪水減災害対策協議会(以下「減災対策協議会」)に設置する。

- 2 事務局は、減災対策協議会とし、岩手河川国道事務所調査第一課及び岩手県県土整備部河川課が共同で行う。

(雑則)

第7条 この要領に定めのない事項については、会長が委員に諮って決定する。
2 協議会は、原則公開とする。

(附則)

本規約は、平成30年3月____日から施行する。

北上川上流 防災教育・河川環境教育分科会(仮称)

構成員(案)

No	機 関 名	案	備考
	教育関係者	岩手県教育委員会 「いわての復興教育スクール」指定校	【凡例】 ○:参加 △:必要に応じて
	減災協議会 関係者	市町村教育委員会 (指定校)	
		防災担当者 (市町・指定校)	
		国・県・気象台	
1	岩手県教育委員会事務局学校調整課	○	
「いわての復興教育スクール」指定校			
2	【盛岡】八幡平市立平館小学校	△	・ヒアリングを実施
3	【盛岡】葛巻町立小屋瀬中学校	△	〃
4	【中部】西和賀町立湯田小学校	△	〃
5	【中部】西和賀町立湯田中学校	△	〃
6	【県南】奥州市立前沢小学校	△	〃
7	【県南】一関市立大原中学校	△	〃
8	【県北】九戸村立伊保内小学校	△	〃
9	【県北】九戸村立九戸中学校	△	〃
10	一関市教育委員会	【県南】△	・指定校8校に関わる市町村教育委員会
11	八幡平市教育委員会	【盛岡】△	〃
12	奥州市教育委員会	【県南】○	〃(モデル校・・・調整中)
13	西和賀町教育委員会	【中部】△	〃
14	葛巻町教育委員会	【盛岡】△	〃
15	九戸村教育委員会	【県北】△	〃
16	一関市	防災担当者 △	・指定校8校に関わる市町村
17	八幡平市	防災担当者 △	〃
18	奥州市	防災担当者 △	〃
19	西和賀町	防災担当者 △	〃
20	葛巻町	防災担当者 △	〃
21	九戸村	防災担当者 △	〃
22	盛岡地方気象台	○	
23	岩手県 総務部	○	
24	岩手県 県土整備部	○	事務局(副:減災対策協議会)
25	岩手河川国道事務所	○	事務局(主:減災対策協議会)
26	北上川ダム統合管理事務所	○	